

大家さん、
不動産事業者さん向け

横浜市居住支援協議会ガイドブック 「空き室で困っていませんか？」を作成しました！

横浜市居住支援協議会では、高齢者や障害者、外国人などの住まいの確保にお困りの方への入居・居住支援を行っています。

このたび、民間賃貸住宅の大家や不動産事業者が、住まいの確保にお困りの方に安心してお部屋を貸していただくためのガイドブックを作成しました。ガイドブックでは、お部屋を貸すために知っておいていただきたいサポート体制等についてご紹介します。

1. ガイドブックの概要

- 横浜市居住支援協議会 相談窓口のご紹介
どの支援機関に相談すればよいか分からない場合、適切な支援機関をご案内する相談窓口についてご紹介します。
- 支援体制のご紹介
住まいの確保にお困りの方への多様な支援体制をご紹介します。
- 事例ごとの解決方法
大家や不動産事業者のよくあるお困りごとや心配事等について、事例ごとの解決方法をご紹介します。

例えば…

家賃の滞納について…
大きな音や声が気になる…
ごみの出し方や共用部の使い方が気になる…
バリアフリー改修をしたい…



仕様 : A4 24ページ
発行部数 : 5,000部
対象者 : 大家や不動産事業者

2. ガイドブックの活用方法

建築局住宅政策課窓口及び横浜市居住支援協議会相談窓口で配架します。

また、横浜市居住支援協議会の会員である不動産関係団体と連携し、大家や不動産事業者へ配布します。

なお、ガイドブックのデータを 横浜市ホームページ及び横浜市居住支援協議会ホームページに掲載しています。ダウンロードしてご活用ください。

横浜市ホームページURL :

<https://www.city.yokohama.lg.jp/kurashi/sumai-kurashi/jutaku/sien/kyojushienkyogikai.html>

横浜市居住支援協議会ホームページURL :

<https://www.yokohama-kousya.or.jp/chintai/support.php>

お問合せ先

横浜市建築局住宅政策課長

松本 光司

Tel 045-671-2917

横浜市住宅供給公社賃貸住宅事業課募集担当課長

窪田 圭介

Tel 045-451-7714

【参考】

横浜市居住支援協議会について

横浜市居住支援協議会は、2018年（平成30年）10月に、横浜市、不動産関係団体及び福祉団体等の連携により設立されました。

住まいの確保にお困りの方の民間賃貸住宅への円滑な入居の促進と居住支援に関して協議を行い、問題解決に向けた仕組みを検討しています。

【構成団体】

区分	会員
不動産関係団体 (7団体)	(公社)神奈川県宅地建物取引業協会（6支部） （横浜中央支部、東部支部、西部支部、南部支部、北支部、鶴見支部） (公社)全日本不動産協会 横浜支部
居住支援団体 (5団体)	(一社)家財整理相談窓口、 NPO法人かながわ外国人すまいサポートセンター、 (一財)高齢者住宅財団、(社福)横浜市社会福祉協議会、横浜市住宅供給公社
民間団体 (7団体)	保証会社：アーク(株)、エルズサポート(株)、日本セーフティー(株) 警備会社：セコム(株)、総合警備保障(株) (株)齋藤岳郎社（アオバ住宅社）、ホームネット(株)
横浜市関係局 (5局11課)	国際局、市民局、こども青少年局、健康福祉局、建築局

横浜市居住支援協議会 相談窓口について

横浜市居住支援協議会では、2019年（令和元年）8月に、**大家や不動産事業者、住まいの確保にお困りの方からの相談を受ける窓口を開設**しています。

相談の内容に応じて、居住支援協議会会員による家賃債務保証サービスや見守りサービス等の「居住支援サービスの紹介」、区役所、福祉支援機関等の「福祉相談窓口の紹介」を行っています。

また、住まいをお探しの方からの問い合わせには、セーフティネット住宅をはじめとする「住宅の紹介」を行っています。

困ったときはここへ相談!

相談無料

 **横浜市
居住支援協議会
相談窓口**

◆受付方法
電話、FAX、窓口にて受け付けています。
※相談は無料です。
TEL: 045-451-7812
FAX: 045-451-7813
窓 口：横浜市神奈川区栄町8番地1 ヨコハマポートサイドビル
横浜市住宅供給公社 本社4階

◆受付時間
10時～17時（土日・祝日・年末年始を除く）

▶ホームページ
 検索 